

みよし市介護予防教室講師派遣事業について

市民主体の介護予防活動に取り組む団体に対して、登録講師を派遣し、団体に代わり講師謝礼をお支払する事業です。

団体（登録の約束）

- ①市内に活動場所がある5人以上の団体
- ②市内在住の65歳以上の高齢者が3分の2以上で構成されていること
- ③介護予防のための運動(1回の講座が30分以上かつ20分以上の運動を行う活動)を行っていること
- ④高齢者が自由に参加できること
- ⑤当日参加者及び参加状況を把握し、その月の開催終了後速やかに地域包括支援センターに報告すること
- ⑥みよし市地域リハビリテーション活動支援事業実施要綱に基づく専門職の派遣を活用すること

講師（登録の約束）

- ①保健、医療、福祉または介護に関する国家資格をお持ちの方
 - ②民間資格＋フレイルサポーター養成講座受講者（※1）
（※1）保険健康課主催（詳細は都度確認願います）
- ①②のいずれかに該当又は既に登録済の講師が対象です

謝 礼

各団体の講座1回につき7,000円（上限4回/月）

★謝礼支払についてお願い★

- ・年間計画に基づいて開催していること
- ・毎月2回以上、講座を開催していること（令和7(2025)年10月から施行予定）
- ・講座中に20分以上の運動を行っていること
- ・その月の開催終了後速やかに実績報告書及び参加者名簿を提出すること
- ・当日の65歳以上の参加者が5人以上であること（令和6(2024)年10月から施行）

この全ての条件に満たない場合はお支払いできません。

介護予防教室講師派遣事業のQ&A

① 年間計画書は変更できますか？

変更できます。変更した年間計画書を地域包括支援センターに提出してください。もしくは、変更内容(日時、場所、講師名、内容)の詳細を書面やメール等で提出いただいても構いません。(変更前日までに提出してください。)

② 1回の講座に2人の講師が担当しました。謝礼は2人分もらえますか？

2人分は支払えません。講座1回につき7,000円を、代表講師1人にお支払いします。

③ 団体が謝礼を受け取れますか？

団体に謝礼は払えません。団体に代わって講師に支払いをしています。活動の中で必要経費等があれば、講師と相談してください。

④ 毎月、3回講座を開催しています。今月は、参加者が4人の講座が1度ありました。謝礼は何回分もらえますか。

謝礼は、2回分お支払いします。

令和6(2024)年10月以降は、65歳以上の参加者が5人未満の講座に謝礼は払えません。参加者が多く集えるように声を掛けていただく等、介護予防活動に協力をお願いします。

⑤ 講師のみの登録はできますか？

講師のみの登録はできません。団体の申請と同時に講師登録してください。

【連絡先】

みよし市役所長寿介護課	0561-32-8009
おかよし地域包括支援センター(三好丘中学区)	0561-33-4177
きたよし地域包括支援センター(北中学区)	0561-33-0791
なかよし地域包括支援センター(三好中学区)	0561-34-6811
みなよし地域包括支援センター(南中学区)	0561-33-3502